

L.H.R の 取 り 組 み

(広高校の例)

[1] L.H.R 展開例

- ① 一介間、黙とう
- ② 広高放送部作製の放送劇を聴いて、班毎に感想を述べる

↓
発表

- ③ 班毎「若い世代に語る」を朗読
- ④ 「明日に生きる」から詩を朗読
- ⑤ 班討議 (討議内容については別記)
- ⑥ 合唱「にのしま」「青い空は」 (一学期のL.H.Rで練習済み)

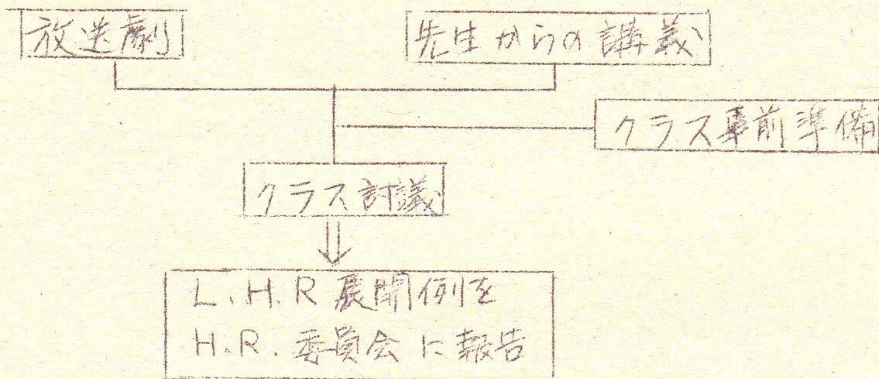
[2] 8月6日、広高L.H.Rでの取り組み

a. 討議内容

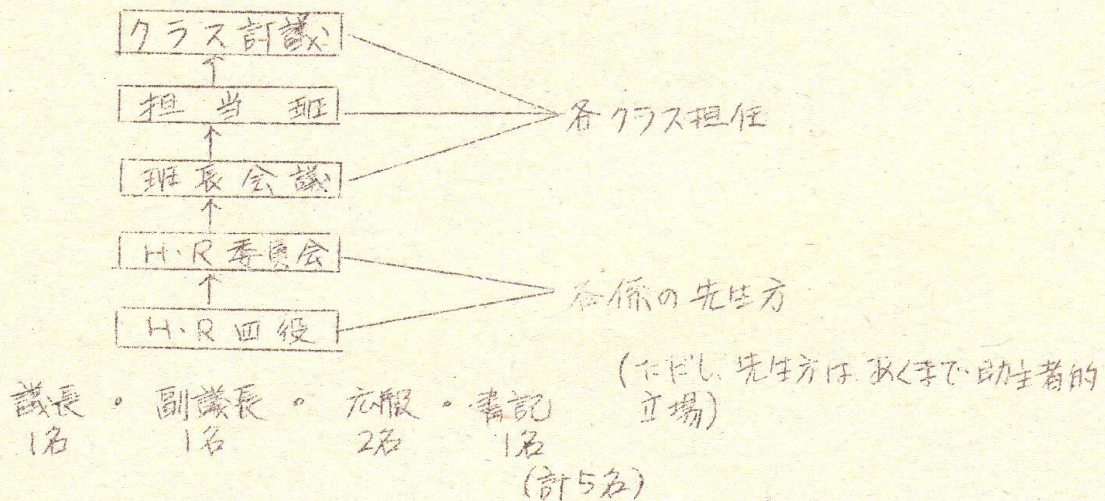
- ① 8月6日に登校した意義を考える
- ② 核保有 (核兵器) について考える
- ③ 自分たちの平和の問題への取り組みの姿勢について。
- ④ 中性子爆弾とは？
- ⑤ 我々、高校生に何かできるか。
- ⑥ アメリカ原爆投下ショーについて
- ⑦ 自分たちにとって、平和とは何か。

8. 討議形式

8月6日



通常の L.H.R の形式



その他の平和問題について

スライド 「原爆 バトナム」

映画 「ムロシマ」

石田 明氏 講演

まとめ

以上、元高校の L.H.R の展開例、及び展開形式をあげて、みました。平和問題については、1学期1回の割合で、計3回 クラス討議をしています。進行は、生徒が自主的に、準備をして、討議を進め、クラス内では、活発な討議がなされます。元高校だけでなく、呉市内の各学校で生徒の自主的な討議が必要だと私は思います。今日の「第7回 平和の集い」を機に、リアル側に平和について考えてみましょう。(元高・H.R委員会議長)

●人は愛に生き	平和に生きる	ひとりの幸せは	みんなの幸せ
夢は大切に	ところと心が	かたく結ばれた	地球に住もうよ
○人は愛のため	平和を祈る	ひとりの悲しみは	みんなの悲しみ
夢は大切に	あなたと私の	ところ通いあう	地球をつくろう

これは、フォークソング「愛に生き 平和に生きる」の歌詞ですが、ご存知でしたか。

みなさんの家庭や、クラス、学校は、明るく、楽しい、平和な場になっていますか。

“ひとりの幸せは みんなの幸せ”に“ひとりの悲しみは みんなの悲しみ”に、そうあってほしいと誰しも願っています。

◇ 手を取り合つて、平和に生きる権利を守ろう

さて、みなさん“平和に生きる”とは、どういうことでしょうか。ベトナム戦争は終わりましたが、ベトナムの子4人に1人は父、母を失ってしまいました。500万人をこえるベトナムの子が戦災孤児になっています。

また、第二次世界大戦のアメリカの原爆投下で被爆死した人が50万人をこえ、今なお被爆者として生きつづけている人が全国で35万人、そして、その被爆2世、3世にも放射能による生命への危険は続いています。呉は、広島、長崎に次いで3番目に被害者の多いところです。このような人たちが、命を輝かしながら生きてゆける社会にしないかぎり、“平和に生きる”といっても、悲しすぎはしないでしょうか。

◇ 平和はみなさんの家庭から、クラスから

このように、戦争と平和の問題は、明日を生きる、みなさんにとっても大変重要な課題です。ホームルームや家庭で、平和問題を日常の話題にしながら、再び戦争に巻き込まれることのない社会をみなさんの中で作ってゆかなければなりません。そこで、毎月一度、「この月に考えてみたいこと」という印刷物を発行しますので、みなさんとともに戦争と平和の問題を考えつづけてゆきましょう。小さな紙切れにすぎませんが、みんなで読み合つて、平和を築いてゆく上での参考にしてほしいと思います。なお、各回ごとに「おすすめしたい本」というのがあります。時間を見つけて読んでいってください。

「建国記念の日」を迎えるにあたって 1872. 2. 11
 ———— この月考えてみたいこと (2月) ————

君の祖国を (作曲 いづみたく)

一 もう一度	よく見てほしい	四 君だけは	愛してほしい
この国を	よく見てほしい	この国を	愛してほしい
さあ君の	小さなその目で	なぜか今	祖国とさえも
君が生れた	この国を	だれも呼ばない	この国を

皆さんは「日本の国」や「日本という国に生れてきた」ことについて、考えたことがありますか。2月11日は、その日本の国の誕生日ということであつて祝日とされていますが、いったい、どんな理由で日本の国の誕生日にしたのでしょうか。2月11日はどんな日なのでしょうか。

◇ 賛否両論に別かれる「建国記念の日」

「神武天皇が国を平征され、日本民族の理想をかがけられたこの日には、我々の祖先の信仰と希望がこめられている。しかも明治以来、国民は『紀元節』としてなじんできた。これを機に天皇主権の民主主義という新時代にしたい」(全日本愛国者団体会議)

「国民が国を愛し、自らの手で国を守る気概をもたせるためにも、建国神話にもとづくこの日を奉祝し、日本民族の優秀性を自覚される必要がある」

(佐藤栄作 1966年 新祝祭日法制定当時の首相)

「神武天皇は架空の人物、即位したというBC660年2月11日は縄文時代で、階級もなく、支配者が出現することがありえない時代。科学的根拠のない日を、まさか先生方は、ウソは教えられまい。この日を祝日にすることは、民主国家にふさわしくなく、軍国主義や天皇制復活につながる(三笠宮 考古学者)」「国民全てがこぞって祝える日であるべきなのに、国家神道にもとづく日を、しかも多くの国民の反対を強引に押しきって、政治目的のため強行採決により祝日にしてしまったことは、信仰の自由の圧迫につながる暴挙である」

(日本キリスト教団・宗教者平和協議会)

◇ 「祝える日」そして「喜べる日」

さて皆さんは、日本の国の誕生日をどう考えますか。2月11日賛成の人達はなぜ躍氣になってこの日を祝日にするかを強行したのでしょうか。逆に、反対の人は必死になって抵抗したのでしょうか。今なお、毎年、奉祝と反対、両者の集会が繰返されているのは、何を示しているのでしょうか。国民の約7割は「国の誕生を祝う日があること」自身には賛成しながら、2月11日には議論が別れます。折角の日なら、国民がこぞって喜べる日でありたいものですが、問題は日のことだけではないようです。

皆さん、今、日本の国は、国民にとってはどんな「国家」なのでしょうか。国民が、本当の意味で「国の主人公」になっていますか。全ての国民が、日本に生れてきて良かったといえる状況になっているといえるのでしょうか。

この月考えてみたいこと
(3月)

1945. 3. 10 東京大空襲

1954. 3. 1 第五福竜丸事件

◇ 美しい顔

三月十日の東京大空襲から三日目か四日目であったか、私の脳裏に鮮明に残っている一つの情景がある。永代橋から深川方面の死体取り片付けに従事していた私たちは無数と思われるほどの遺体に慣れて(恐ろしいことだが)一遺体ごとに手を合わせるものの、はじめに感じた異臭にも、焼けただれた皮ふの無残さにも驚ろくこともなくなっていた。午後も夕方近く路地とみられるところで発見した遺体の異様な姿勢に不安を覚えた。頭髮が焼けこげ着物が焼けて火傷(やけど)の皮ふがあらわなことはいずれとも変わりにはなかったが、倒壊物の下敷きになった方のほかはうつぶせか横かがみ、あるいは仰向けがすべてであったのに、その遺体のみは地面に顔をつけてうずくまっていた。着衣から女性と見分けられたがなぜこうした形で死んだのか。

その人は赤ちゃんを抱えていた。さらにその下には大きな穴が掘られていた。母と思われる人の十本の指には血と泥がこびりつき爪は一つもなかった。どこからか来て、もはや覚悟して、指で堅い地面を掘り赤ちゃんを入れその上におおいかぶさって火を防ぎ、わが子の生命を守ろうとしたのであろう。

赤ちゃんの着物は少しも焼けていなかった。小さなかわいいきれいな両手が母の乳房の一つをつかんでいた。だが煙のためかその赤ちゃんもすでに息を失っていた。私の周囲には十人あまりの友人がいたがだれも無言であった。どの顔も涙で汚れゆがんでいた。一人がそっとその場を離れ、地面にはう破裂した水道管からチョロチョロとこぼれるような水で手ぬぐいをぬらしてきて母親の黒ずんだ顔を丁寧にふいた。若い顔がそこに現われた。ひどい火傷を負いながらも、息もできない煙にまかれながらも、苦痛の表情はみられなかった。これはいったいなぜだろう。美しい顔であった。人間の愛を表現する顔であったのか。だれかがいった。「花があつたらなあ」あたりははるかかなたまで焼け野原が続いていた。

私たちは致え十九才の学徒兵であった。

～「若い世代に語る」

(朝日新聞社東京版 昭和45. 7. 25)

(広島校 1年生用)より～

次の本をぜひ読んでください。

「東京大空襲」(岩波新書) 「わが街角」(新潮社)

※ 広島の大空襲につぐ死者を出した東京大空襲のことを調べてみよう。

この月考えてみたいこと（4月）

1952. 4. 28	日本国との平和条約（発効）
1975. 4. 30	ベトナム解放の日

◇ 沖縄の痛みを忘れまい

“いわまくら、かたくもあらん安らかに、ねむれとぞ祈る、まなびの友は”。

これは、沖縄の南端、摩文仁にある「ひめゆりの塔」の碑文です。太平洋戦争さえなければ、このうら若き、ひめゆり部隊の乙女たちも若き命を血に染めずにすんだはずでした。

第二次世界大戦で、日本は軍人を含む三百万人にのぼる国民が殺されました。その中で最も悲惨な体験を強いられたのが、広島、長崎そして沖縄でした。

中でも沖縄は、昭和27年4月28日に発効された「日米平和条約」によって、本土から切り離され昭和47年5月15日に返還されるまで、信託統治の名のもとに、アメリカの植民地のようなみじめな立場におかれてきたのです。

◇ 原爆投下はしかたなかつたのか

昭和20年の4月から6月にかけての沖縄戦で、80万人県民のうち4割の死者を出した沖縄。広島では約30万人、長崎で10万人、東京で25万人にのぼる女、子どもを含む非戦闘員のぎゃく殺は現代戦争の最も悲惨な面を表わしています。

また、日本の軍国主義者は、中国侵略において、二千万人をこえる中国人民をぎゃく殺しています。このように、第二次世界大戦で日本は、被害者として、また加害者としての両面を持っています。しかし、だからといって、「原爆投下は戦争終結を早めるためだった」というアメリカの主張や、「原爆投下はやむをえなかった」という天皇の記者会見を聞き流すことができるでしょうか。

◇ 戦争を知らない子どもたちではすまされない

昭和50年4月30日、ベトナム人民は自らの力でアメリカの侵略を打ち破り、ベトナム全土を完全に解放しました。思えば、昭和35年に発効した「日米安保条約」に基づいて、日本はアメリカのベトナム戦争に対して、積極的に協力、加担してきたのです。トイレット・ペーパーからジャングル・シューズにいたるまで、メイド・イン・ジャパンであったベトナム特需。日本で修理されたアメリカの戦車が、また、広黄幡弾薬庫から積み出された弾薬が、二百万人をこえるベトナムの子どもたちを殺し尽くしたのです。私たちは、いつの間にか、アメリカの戦争に間接的とはいえ加害者として組みこまれてきたことを忘れてはなりません。

次の本をぜひ読んでください

「ひめゆりの塔」（旺文社文庫）、「ベトナム帰還兵の証言」「ベトナム戦争」（岩波新書）

この月考えてみたいこと（5月）

1947. 5. 3 日本国憲法（公布）

1972. 5.15 沖縄返還の日

◇ 憲法を学校生活の中に

私たちにとって憲法とは何なのでしょう。憲法というと、何やらいかめしく、近よりがたいもののように思っている人もあることでしょうし、そんなもの知らなくて不自由しない、と考えている人もあるかもしれません。

しかし、こういう人たちも、おそらく、“戦争はまっぴらだ”といい、“理由もないのに差別されたり、公害でからだを犯されたり”するのを黙ってはいないでしょう。

平和な生活、自由で豊かな生活を守ってゆくことを、日々、誰しもが望んでいます。このように私たちの国の基本的な在り方や考え方をキチンと決めているのが日本国憲法であり、法の中で最も重要な「最高法規」とよばれるもののなのです。

◇ 民主主義／基本的人権／恒久平和主義

憲法は前文と百三ヶ条からなる条文でできています。前文の中で述べられている主な点は三つあります。第一は、天皇を主権者とした明治憲法とちがって、日本の主権者は一人一人の国民であるということです。

リンカーンの有名な言葉の中に“人民の、人民による、人民のための政治”というのがあります。まさに、この民主主義の原理をよくあらわしています。第二に、私たちが自由に物が言えたり、自由な生活が営めるのも、憲法によって保障されているからです。思想の自由、表現の自由、学問の自由などを基本的人権といいます。第三に、これが最も重要なのですが、私たちの国は、世界にその例がないほどの徹底した平和主義をとっています。これは、“平和に生きる権利を確保しよう”という強い決意であり、第9条によって、はっきり、“いかなる軍備も持たない”ことを宣言しています。日本国憲法が「平和憲法」とよばれているのは、実はこのためです。

◇ 平和は私たちの町から

呉市民憲章にはこう書かれています。「わたしたちは、美しい自然と誇り高い伝統をうけつぎ郷土の発展と明るくより豊かな生活をきずくため、この憲章を定めます。

1.自然を愛し清潔な町にしよう 1.希望にみちあふれる町にしよう 1.元気で活気あふれる町にしよう 1.豊かで文化の高い町にしよう 1.安全で平和な町にしよう」

しかし、現実の日本ではどうでしょうか。現実の呉はどうでしょうか。公害をなくし、戦争につながるいっさいの危険性を廃除して、みんなの力で憲法を護ってゆくため頑張らしましょう。

次の本をぜひ読んでください

「この世界の片隅で」「憲法を読む」（岩波新書）、「高校生と憲法」（三一書房）

この月考えてみたいこと（6月）

1945. 6. 23 沖縄戦終る

1960. 6. 23 安保条約発効

◇ 私たちの生活と安保

今から、三年前の昭和48年の冬。物不足、物価高で全国の主婦は頭を痛めました。ノートも買ってやれない、ストーブも燃やせない、ドライブも楽しめない。暗くて寒い冬でした。ところでみなさんは、このような物価高が安保と深いかわりがある、といったら驚きますか？4月の「この月考えてみたいこと」で、沖縄を本土から切り離した「日米平和条約」のことが書かれていましたが、この条約が調印された昭和27年4月28日のサンフランシスコで、旧安保条約（日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約）が同時に調印されていたのです。そして、8年後の昭和35年6月23日、新安保条約が改正発効され、今日に至っています。しかし、この時多くの日本国民は、平和と民主主義にとって重大な危険性を感じ、全国各地での安保反対運動は津波のように広がったのでした。

◇ 安保条約とは何か

“スカットさわやかコカ、コーラ！” ペプシに、フアントに、ミリンダ。国産のラムネやサイダーは姿を消して街頭にはアメリカ製の自動販売機がズラリと並んでいます。では、いつたいなぜこのような現象が起こっているのでしょうか。

一方、ベトナム戦争では沖縄から岩国から、広町の広黄幡弾薬庫などから数えきれない武器、弾薬が南ベトナムの米軍基地へ船や飛行機で運び出されたのは何を根拠としたものだったのでしょうか。さて、安保条約は条文とおびただしい数の関連文書から成っていますが、その中に「日米経済協力」とか「施設、設備の提供」とか、いろんな取りきめがされています。

上にあげた飲料水や在日米軍基地はその一例にすぎません。

このように安保は、日本の政治、経済はもちろん、国民の社会福祉や教育にいたるまで、私たちの日常生活の中に深くかかわりをもっています。

◇ 憲法と安保条約

では、裁判所は安保をどう見ているのでしょうか。「わが憲法の平和主義は、決して無防備・無抵抗を定めたものではないし、国の自衛権を否定してもいない。したがって、日本に駐留する外国軍隊は憲法にいう戦力には該当しない」というのが「砂川判決」です。

一方、「伊達判決」では「アメリカ駐留軍は、わが国政府が、自衛の用に供する目的で要請したものであるから、憲法上その存在を許すべからざるもの」と認め、「たとえば、安保によつて、わが国が自国と直接関係のない武力紛争の渦中に巻き込まれ戦争の惨禍が、わが国に及ぶ危険性は必ずしも絶無でない」と、消極的ではあるが、安保条約が憲法に違反することを認めています。なお、裁判は上級審で継続されています。ともあれ安保が国民生活を繁栄にみちびいてきたのか、繁栄どころか平和をおびやかしているのか、討論の余地がありそうです。

次の本をぜひ読んでください

「思想とは何か」「憲法講話」「憲法を読む」（岩波新書）

この月考えてみたいこと(7月)

1937.7.7 蘆溝橋事件

1945.7.1 呉大空襲

◇ 父母の語る戦争体験「街は火の海」から

“あゝ眠いなあ。今夜もまた空襲警報のサイレンだ。” 私は急いで防空頭巾をかぶり、2才の妹を背に、弟は妹の手を取り、母は乳飲み子の妹を背おつて、身のまわりの物を持ち、坂の上にある防空壕に逃げていかねばならなかった。

途中、何度も照明弾を落され、軒下に隠れた。やつと、防空壕にたどりつくと、もう人がいつぱい入っている。

寒さ、眠さ、ひもじさ、それに加えてノミ、シラミ、いくら熱湯で煮ても、クシですいてもかゆいこと、かゆいこと。あゝゆつくり眠りたい。おなか一杯ごはんを食べたい。

一豊栄高校1年2組の記録集より一

◇ あまりにも知られていない呉大空襲

昨年、呉地区のすべての高校生を対象とした「戦争と平和についての調査」で、「呉の空襲について知らない」と答えた高校生が3人に2人の割合でした

さて、第二次世界大戦で、アメリカが行なった呉への空襲は、昭和20年8月19日から8月14日まで、何んと14回もくりかえされたのです。特に、7月1日夜のものが旧呉市一帯を焼きつくしました。

呉には、軍港があり、軍需工場があつたため、民家や市民が数多く巻きこえになり、特に、軍艦が民家近くに分散停泊していたために、被害は大きく、日本軍は市民を守るところか、かえって軍港があるがために被害を大きくしました。

呉空襲は呉沖海戦といわれるように、呉市そのものが、戦場になつたのです。

しかし、今なお、正確な記録は残されていません。

◇ 7月1日「呉戦災の日」を平和の出発の日に

市民の生命を守るために、ということで強制的に掘らされた防空壕があまり役に立たず、防空壕に侵入してきた煙のために、壕内で多くの犠牲者を出しました。

米軍による呉への空襲は、まず山の手や周辺部に焼夷弾を落とし、民衆を中心部に集中させておいて、次にその中心部を集中爆撃するという、逃げ道ふさぎの皆殺し作戦(これをジエノサイドという)でした。このように、呉市の空襲は東京大空襲、大阪、福山などに続く悲惨なものでした。戦後、呉市では、この日に慰霊祭が行なわれていますが、あまり知られてはいないようです。私たち、呉の高校生にとつても、この日をどう考えるかはきわめて重要です。

次の本をぜひ読んでください

「東京大空襲」(岩波新書)、「呉空襲記」(中国新聞)

この月考えてみたいこと（8月）

1945. 8. 6 広島に原爆投下

1945. 8. 15 日本無条件降伏

◇ 広島の声を日本中に、世界中に

1. 青い空は 青いままで 子どもらにつたえたい 燃える八月の朝 影まで燃えつきた
父の 母の 兄弟たちの いのちの重みを 肩に背おつて 胸に抱いて
2. 青い空は 青いままで 子どもらにつたえたい あの夜星はだまつて つれ去つて行つた
父の 母の 兄弟たちの いのちの重みを 今流す流灯の 光にこめて
3. 青い空は 青いままで 子どもらにつたえたい すべての国から 戦の火を消して
平和と愛と友情の いのちの重みを このかたい握手と歌声にこめて

—平和読本「明日に生きる」に収録—

「青い空は」というこの歌は、第17回原水爆禁止世界大会（昭和47年、広島）で発表され、今や、全国各地で歌れている平和を願い求めるすばらしい歌です。

◇ ポツダム宣言とは何か

昭和20年8月6日、広島に、そして9日 長崎にアメリカは原子爆弾を投下し、戦争に直接関係のない市民を30万人以上、虐殺（ぎやくさつ）しました。

戦争とはいえ、このような人道に反した行為が許されているのでしょうか。

さて、原爆はなぜ投下されたのでしょうか。この年の7月、トルーマン（米）、チャーチル（英）、スターリン（ソ連）の連合国三巨頭は、ベルリン郊外のポツダムで、対日戦争の終結について協議し、中国の同意を得て、同月26日米・英・中の三国共同宣言を発表し、日本に降伏を勧告しました。これが、いわゆる「ポツダム宣言」です。そして、ソ連は8月8日に対日戦争に参加することになりました。ポツダム宣言は13ヶ条から成っています。軍国主義勢力の排除、民主主義の実現、基本的人権の確立、領土の制限、戦犯の処理等が規定されています。

◇ もう一週間早くポツダム宣言が受諾されていたら

しかし、日本政府は、これを「ただ、黙殺するのみである。われわれは、戦争完遂にまい進する」との談話を、当時の鈴木首相が発表し、ポツダム宣言を無視したのでした。

しかし、広島、長崎への原爆投下、ソ連の参戦などによる事態の悪化によつて、ついに8月10日、ポツダム宣言の受諾の意向をかため、8月15日、日本は連合国に無条件降伏し、第二次世界大戦はやつと終了しました。このポツダム宣言によつて、わが国の最終の政治形体は、日本国民の自由に表明された意志によつて決定されることになり、天皇主権主義に対立する国民主権主義をとることになりました。8月6日は、こういう背景のもとで作られた日であり、平和への出発の日としての意義を深くかみしめたいものです。

次の本をぜひ読んでください

「はだしのゲン」（汐 文社）、「原爆の子」（岩波書店）、「ヒロシマ・ノート」（岩波新書）

＜ 他府県高校生平和ゼミナールからの メッセージ ＞

メッセージ

呉地区高校生平和の集いに参加された皆さんに、長崎から
熱い連繋のメッセージを送ります

私たち長崎高校生平和ゼミも、去る二月十一日、今年二回目の集りも
もちました。今回は、去年七月二十三日の大木鑑宮で被害をうけ
た爆心地まわりの市上川が改修される前に、一枚でも多くの原爆
瓦を振りおとし、長崎市民に呼びかけ、集めていた。
最初、映画「いんげん」を巡せし上映として、被爆者の方の話を
きくという瓦振りを行いました。おかげで大成功でした。

長崎では学校側の妨害なしであつた。一時は自分から数人
にまで減るという危機もありました。この時、私たちが
もた（こ）へたのは皆さんの活動でした。

「安や広島で高校生が活動している。埼玉や和歌山にも平和
を考へ平和なために活動する高校生が、グループで作らねば
いけません。グループに私たちはいながら、何まされたことでは
私たちが決まらずに孤立している」という実感が、いつも私た
ちの勇気を与えてくれます。そして、単なる知識を以
てて、私たちは学校や学人などの役立てるために

戦争と平和の問題を考へていくことも思っています。
どうかすばらしい平和の集いの中へ多くの皆さんを
お招きし、伝えてください。

八月の全国高校生集りには是非、正し端に参ら
ください。

一九八三年二月十九日

長崎高校生平和ゼミ一同

第17回 呉地区高校生平和の集い。開催おめでとう！
私たち平和友好委員会も、同じ2月20日(日)に
「春のつどい」を開きます。

規模は小さいけれど、この集いを足掛かりに
今年は、平和を考へる取り組みをこの沖縄で、みんな
に広げていこうと思っています。

同じ日、同じ時刻に始まるが、「集い」
成功のために、ともに頑張らしましょう！

呉地区高校生おなごたちへ

1983年2月17日(木)

沖縄県高校生平和友好委員会一同

メッセージ

第17回 呉地区高校生平和の集い開催
おめでとうございます。

六月のアクション発表という全国各地で、
平和とほがサークル、平和ゼミが結成されて
いると聞いています。平和と原爆の高校生が
行動力をおこしはじめたことは、僕たち
にも大変なげがされています。

2月11日には、埼玉平和ゼミの呼びかけで
「関東近県の平和のための高校生交流集会」
の開催実行委員会と申し、5月8日に、
集会と行なうことを確認しました。

高校生の平和のために学び活動を広げ
るため、ともにがんばりましょう。

1983.2.16.

埼玉高校生平和ゼミナール